# 日本国憲法施行７１年

大好評
NHKでも紹介

# クイズラリーで弁護士と憲法を学ぼう！

憲法に関するクイズに答えながら、弁護士と一緒に
裁判所や弁護士会館等を見学し
楽しく憲法について学びましょう！

日本国憲法は、今年で施行７１年を迎えました。
あらためて日本国憲法とはどのようなものか、憲法の仕組みや基本的なことについて、皆さんと共に学んで考えたいと思い、以下のとおり憲法クイズラリーを行います。

## 応 募 要 領

**日時**
①２０１８年　８月　８日（水）１４時～１６時３０分
②２０１８年１１月２８日（水）１４時～１６時３０分
③２０１９年　３月　４日（月）１４時～１６時３０分

**集合時刻**
いずれも１４時　所要時間は約２時間半

**集合場所**
弁護士会館（霞が関）

**参加対象**
どなたでもご参加いただけます。
（小学生以下は保護者の同伴をお願いします。）

**応募方法**
参加を希望される方全員の氏名、年齢、住所、電話番号、参加を希望される日時（上記①～③）をご記入の上、以下の宛先まで、郵送またはＦＡＸにて、お申し込みください。
※　いただきました情報は、本クイズラリーに関する抽選・ご連絡、当日の出席確認のみに利用し、それ以外の目的では利用致しません。

参加者全員に記念品
成績優秀者には
表彰状を贈呈！

《宛先》
〒１００－００１３
東京都千代田区霞が関１－１－３弁護士会館９階
第二東京弁護士会　人権課　クイズラリー担当係
ＦＡＸ　０３－３５８１－３３３８

**【応募締切】**
①について：２０１８年　７月１８日（水）必着
②について：２０１８年１１月　６日（火）必着
③について：２０１９年　２月１２日（火）必着

※　①～③は、同じ内容のクイズになる可能性があります。
参加の可否及び集合場所の詳細につきましては、応募締切後、はがき等にてご連絡を致します。
応募者多数の場合、抽選のうえ参加者を決定させていただきます。

【主催】第二東京弁護士会
【問い合わせ】第二東京弁護士会 人権課　TEL 03-3581-2257　http://niben.jp/